【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月6日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 CFO、財務・経理本部長 松 本 武 史

【本店の所在の場所】 東京都品川区西大井1丁目5番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 兼 会長執行役員 CEO 馬立稔和及び執行役員 CFO、財務・経理本部長 松本武史は、当社の第162期中間会計期間(自2025年4月1日 至 2025年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。